

令和2年9月 第3回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 8月 21日 (金) |
| (2) 開 会 | 9月 1日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 報 告 | 10件 |
| 〔 1 専 決 処 分
2 法人の経営状況
3 健全化判断比率等 〕 | 4件
4件
2件 |
| (2) 議 案 | 10件 |
| 〔 1 条 例
2 補 正 予 算
3 市 道 の 認 定 等
4 人 事 (最終日提出) 〕 | 4件
4件
1件
1件 |
| (3) 諮 問 | 1件 |
| 〔 1 人 事 (最終日提出) 〕 | 1件 |
| (4) 認 定 | 2件 |
| 〔 1 決 算 〕 | 2件 |
| 計 | 23件 |

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 4件】

- 1 報告第25号 専決処分の承認について（和解について）
- 2 報告第26号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第27号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第28号 専決処分の報告について（和解について）

【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第29号 土浦市土地開発公社の令和元年度経営状況について
- 2 報告第30号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和元年度経営状況について
- 3 報告第31号 一般財団法人土浦市農業公社の令和元年度経営状況について
- 4 報告第32号 株式会社ラクスマリーナの令和元年度経営状況について

【健全化判断比率等 2件】

- 1 報告第33号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 2 報告第34号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について

議案

【条例 4件】

- 1 議案第52号 土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 2 議案第53号 土浦市税条例の一部改正について
- 3 議案第54号 土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 4 議案第55号 土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

【補正予算 4件】

- 1 議案第56号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）
- 2 議案第57号 令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第58号 令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 4 議案第59号 令和2年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）

【市道の認定等 1件】

- 1 議案第60号 市道の路線の認定について

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 議案第61号 土浦市教育委員会委員の任命の同意について

諮問

【人事 1件】（最終日提出）

- 1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

認 定

【決算 2件】

- 1 認定第 1号 令和元年度土浦市歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第 2号 令和元年度土浦市水道事業会計決算の認定について

令和 2 年第 3 回市議会定例会 報告

【専決処分 4 件】

1 報告第 25 号 専決処分の承認について（和解について）

学校施設管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	平成 28 年 4 月 8 日（金） 午前 11 時 10 分頃
事故発生場所	土浦市中貫 1222 番地先（土浦市立都和中学校内）
相手方	土浦市 男性（被害生徒の父）
原因・状況等	中学校の入学式終了後、2 年 1 組の生徒が正門脇の花壇で 3 列に並び集合写真の撮影を行っていたところ、最後列の 10 人が乗った花壇のレンガが倒れ、中列に並んでいた被害生徒が怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 5,975,911 円（相手方損害額 5,975,911 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和 2 年 8 月 11 日

2 報告第 26 号 専決処分の報告について（和解について）

市営住宅管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和 2 年 3 月 25 日（水） 午後 4 時 50 分頃
事故発生場所	土浦市中高津二丁目 18 番 2 号（市営中高津住宅内）
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	市営中高津住宅において、2 階の給水管の破損により 1 階天井から水漏れが発生し、相手方の家財に損害が生じた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 4,000 円（相手方損害認定額 4,000 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和 2 年 7 月 30 日

3 報告第27号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年4月18日(土) 午後4時30分頃
事故発生場所	土浦市宍塚9番地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が市道宍塚45号線から駐車場に入り込んだ際、側溝に設置してあるグレーチングが跳ね上がり、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 449,724 円（相手方損害認定額 449,724 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年8月5日

4 報告第28号 専決処分の報告について（和解について）

学校施設管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	令和2年7月3日(金) 午後10時00分頃
事故発生場所	土浦市常名3090番地先（土浦市立都和南小学校内）
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方が駐車場を走行中、マンホール蓋が跳ね上がり、車両の一部が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 35,068 円（相手方損害額 35,068 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和2年8月17日

【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第29号 土浦市土地開発公社の令和元年度経営状況について
- 2 報告第30号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和元年度経営状況について
- 3 報告第31号 一般財団法人土浦市農業公社の令和元年度経営状況について
- 4 報告第32号 株式会社ラクスマリーナの令和元年度経営状況について

【参考】	経営状況を公表する法人（自治法第221条第3項，第243条の3第2項）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社 ・資本金，基本金の2分の1以上を出資している法人（地方自治法施行令第152条） 	
	[出資の状況]	
	土地開発公社	1,000千円（出資金，出資割合100%）
	産業文化事業団	3,000千円（出捐金，同100%）
	農業公社	50,000千円（出捐金，同83.3%）
	ラクスマリーナ	30,000千円（出資金，同100%）
	毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第173条）を提出	

●決算状況

（単位：千円）

法人	事業の概要	主な決算状況
土地開発公社	中央一丁目再開発用地土地譲渡事業 中央一丁目再開発用地土地貸付事業	当期純損失 65,647 正味財産期末残高 147,761
産業文化事業団	水郷体育館，市民会館，亀城プラザなどの施設の営業	当期経常増減額 △4 正味財産期末残高 3,320
農業公社	農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業，都市と農村の交流事業，地域特産農産物の生産振興と販路拡大，施設の有効活用と地域の活性化	(一般会計) 当期収支 △907 正味財産期末残高 58,986 (特別会計) 当期収支 813 正味財産期末残高 32,872 (法人会計) 当期収支 0 正味財産期末残高 △12
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化，市民に親しまれるマリーナづくり，遊覧船事業の魅力化，マリーナ事業の安定化に向けた取組	当期純利益 11,372 当期純資産 40,955

【健全化判断比率等 2件】

1 報告第33号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条			
内容	(単位：%)			
		R1 指数	早期健全化基準	備考
	実質赤字比率	—	11.85	
	連結実質赤字比率	—	16.85	
	実質公債費比率	4.8	25.0	H29～R1 3ヵ年平均
将来負担比率	53.1	350.0		
※比率のいずれかが早期健全化基準超過の場合 ⇒ 財政健全化計画を策定 ※実質赤字比率 : 一般会計＋公用先特別会計 ※連結実質赤字比率 : 水道事業特別会計含む全会計				

※平成30年度指数：実質公債費比率 6.1，将来負担比率 69.6

2 報告第34号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について

根拠	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条			
内容	(単位：%)			
	特別会計名	R1 指数	経営健全化基準	備考
	下水道事業	—	20.0	
	農業集落排水事業	—	20.0	
水道事業	—	20.0		
※資金不足比率が経営健全化基準超過の場合 ⇒ 経営健全化計画を策定 ※駐車場事業は、健全化法第2条，地方財政法第6条及び同法施行令第37条の規定により，公営企業とせず，資金不足比率を算定しない。				

※平成30年度指数：資金不足比率 なし

令和 2 年第 3 回市議会定例会 議案

【条例 4 件】

1 議案第 5 2 号 土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	人事院規則の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 新型コロナウイルス感染症の防疫作業の追加</p> <p>①感染症から市民等の生命・健康を保護するための緊急措置に係る作業 3,000 円/日</p> <p>②①のうち、感染症患者若しくはその疑いのある者の身体に接触する等の作業 4,000 円/日</p>
施行期日	公布の日（令和 2 年 8 月 1 日から遡及適用）

2 議案第 5 3 号 土浦市税条例の一部改正について

改正の趣旨	地方税法等の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 土浦市税条例の一部改正</p> <p><市民税関係></p> <p>①未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しに伴う非課税措置及び所得控除に係る規定の改正</p> <p>②低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設</p> <p>③新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による寄附金税額控除及び住宅借入金等特別税額控除の特例に係る規定の追加</p> <p>④国の法人税において連結納税制度が見直されることに伴う、法人市民税に影響を及ぼさないための規定の整理 等</p> <p><たばこ税関係></p> <p>⑤軽量の葉巻たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法について、令和 2 年 10 月 1 日から 2 段階で見直す規定の追加</p>
施行期日	①②③令和 3 年 1 月 1 日、④令和 4 年 4 月 1 日、 ⑤令和 2 年 10 月 1 日及び令和 3 年 10 月 1 日

3 議案第54号 土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

改正の趣旨	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（厚労省令）の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 居宅介護支援事業所の管理者要件の例外的取扱いを規定</p> <p>①主任介護支援専門員を管理者としなければならない令和3年4月1日以降においても、市がやむを得ない理由があると認める場合には、介護支援専門員を管理者とすることができる規定の追加</p> <p>②主任介護支援専門員を管理者とする要件の適用について、令和3年3月31日時点で管理者が介護支援専門員である事業所においては、令和9年3月31日まで猶予する規定の追加</p>
施行期日	公布の日 ※①の改正は令和3年4月1日

4 議案第55号 土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	地方自治法の改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● 引用する地方自治法の条ズレの整理</p> <p>・改正前：第243条の2第8項 → 改正後：第243条の2の2第8項</p>
施行期日	公布の日

【補正予算 4件】

- 1 議案第56号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）
- 2 議案第57号 令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第58号 令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 4 議案第59号 令和2年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	66,885,056	1,302,563	68,187,619
特別会計計	41,795,000	129,198	41,924,198
後期高齢者医療	1,931,178	2,980	1,934,158
介護保険	11,646,407	125,618	11,772,025
下水道事業	7,383,861	600	7,384,461
合計（全会計）	108,680,056	1,431,761	110,111,817

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	国庫支出金	23,938,898	△ 89,629	23,849,269
	県支出金	3,781,026	170,059	3,951,085
	寄付金	301,002	1,000	302,002
	繰越金	204,514	1,206,933	1,411,447
	市債	3,946,107	14,200	3,960,307
合 計		66,885,056	1,302,563	68,187,619
歳 出	議会費	325,727	6,611	332,338
	総務費	4,567,125	1,020,762	5,587,887
	民生費	35,249,332	32,361	35,281,693
	農林水産業費	544,629	400	545,029
	土木費	5,086,406	650	5,087,056
	消防費	1,820,623	16,316	1,836,939
	教育費	6,459,985	225,463	6,685,448
合 計		66,885,056	1,302,563	68,187,619

令和2年度第8回補正予算(令和2年第3回定例会) 概要

一 般 会 計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1	議会費	1 議会費	6,611	5,950			661	議会ICT化推進事業(議会事務局) 6,611 ・議会のペーパーレス化等を図るためのICT導入に伴う消耗品費や通信運搬費等の増 報償費 273千円×1式=273千円 消耗品費 1,126千円×1式=1,126千円 通信運搬費 935千円×1式=935千円 手数料 267千円×1式=267千円 使用料 374千円×1式=374千円 備品購入費 3,636千円×1式=3,636千円 【歳入】 議会費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 5,950千円
2	総務費	5 広報広聴費	5,498	4,948			550	広報広聴費関係新型コロナウイルス感染症対策事業(広報広聴課) 5,498 ・テレワーク移住体験ツアーを実施し、移住先の候補地としてPRするための委託料等の増 報償費(宅建協会謝礼) 15千円×1人×4回=60千円 (移住者交流会謝礼)5千円×1人×2回=10千円 消耗品費 122千円×1式=122千円 印刷製本費 146千円×1式=146千円 広告料 50円×32か所×30日間×1.1=53千円 委託料 5,107千円×1式=5,107千円 【歳入】 広報広聴費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 4,948千円
		9 企画費	1,115		1,000		115	企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業(政策企画課) 1,115 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、GCFを募り、集まった寄付金を財源として市内の高齢者施設に配布する非接触型体温計購入費 消耗品費 1,030千円 委託料 85千円 【歳入】 ふるさと土浦応援寄付金 1,000千円
		10 事務管理費	2,365	2,129			236	情報政策管理事業(政策企画課) 2,365 ・議会のペーパーレス化に合わせ、執行部側のタブレットにマイクロソフトオフィスを導入するための権利使用料の増 使用料 43千円×50台×1.1=2,365千円 【歳入】 事務管理費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 2,129千円
		24 財政調整基金費	705,723				705,723	財政調整基金(財政課) 705,723 ・地方財政法に基づく純剰余金1,411,447千円の1/2の積立て 積立金 1,411,447千円×1/2=705,724千円 705,724千円-予算現額1千円=705,723千円

		28 公共施設等総合管理基金費	300,000				300,000	公共施設等総合管理基金(財政課) 300,000 ・公共施設の改修, 更新整備等に備えた公共施設等総合管理基金積立金の増 積立金 300,000千円×1式=300,000千円
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	6,061	6,061			0	戸籍住民基本台帳関係事業(市民課) 6,061 ・国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現を図るための住基システム改修委託料の増 委託料 6,061千円×1式=6,061千円 【歳入】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国庫支出金) 6,061千円
3 民生費	1 社会福祉費	3 障害者福祉費	7,045				7,045	障害者福祉対策事業(障害福祉課) 7,045 ・障害者自立支援センターの職員増に伴う指定管理料の増 委託料 7,045千円
			2,352	1,764			588	特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)(障害福祉課) 2,352 ・特別支援学校等の臨時休業により増加した, 障害児の放課後等デイサービスの利用者負担に対する助成費の増 助成費 2,352,000千円×1式=2,352,000千円 【歳入】 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業費補助金(県支出金) 1,764千円
	2 児童福祉費	2 児童福祉対策費	5,802	5,222			580	マタニティータクシー利用料金助成事業(新型コロナウイルス感染症対策)(こども相談課) 5,802 ・妊婦が妊婦健診の受診等で移動する際に, 公共交通機関等の利用を避けて移動できるよう, タクシー利用について助成するための補助金の増 補助金(タクシー利用補助金) 0.74千円×14枚×月80人×7か月=5,802千円 【歳入】 児童福祉対策費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 5,222千円
		3 児童手当費	832				832	児童手当支給事業(こども福祉課) 832 ・児童手当に係る前年度県負担金の返還金の増 返還金 832千円×1式=832千円
		5 保育所費	3,000	3,000			0	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業(こども福祉課) 3,000 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 消毒液等の消耗品費及び空気清浄機等の備品購入費の増 消耗品費 600千円×1式=600千円 備品購入費 2,400千円×1式=2,400千円 【歳入】 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金(県支出金) 3,000千円
		6 私立保育園費	20,400	20,400			0	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業(こども福祉課) 20,400 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 私立保育園等における消毒液等の衛生用品や備品等の購入費に対する補助金の増 補助金 20,400千円×1式=20,400千円 【歳入】 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金(県支出金) 20,400千円
		10 つくし療育ホーム費	▲ 7,070				▲ 7,070	つくし療育ホーム運営事業(療育支援センター) ▲ 7,070 ・市職員の配置に伴う派遣委託料の減 委託料 ▲ 7,070千円×1式=▲ 7,070千円
5 農林水産業費	1 農業費	8 農地費	400				400	土地改良区等指導育成事業(農林水産課) 400 ・土壌土地改良区の更新工事について, 国・県補助(60%)の対象事業として認定されたことによる補助金の増 補助金 5,000千円(1-0.6)×0.2=400千円
6 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	0	0	0	0	0	持続化給付金支給事業(新型コロナウイルス対策) 0 工費(課) 【既存予算の財源更正(国⇒県)】※補正予算額 254,800千円 ・茨城県地域企業活力向上応援事業に対し, 県から補助金が交付されることとなったことによる財源更正 【歳入】 商工業振興費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(国庫支出金) ▲67,500千円 茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金の増(県支出金) 67,500千円
			0	0	0	0	0	0
7 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	650				650	下水道事業会計繰出金(財政課) 650 ・下水道事業会計の補正に伴う繰出金の増

8	1	1	2,071	1,864		207	常備消防警防救急事業(消防本部) 2,071 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救急車内でアルコールによる清拭消毒ができない箇所の滅菌を行う備品購入費ほか、感染症対策用消耗品費の増 消耗品費(感染着、N95マスク等) 861千円×1式=861千円 備品購入費(オゾンガス式除染装置) 1,210千円×1式=1,210千円 【歳入】 常備消防費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 1,864千円
		3	14,245		14,200	45	消防施設関係事業(消防本部) 14,245 ・平成30年のハザードマップ改正により消防本部庁舎が3～5m未満の浸水地域となったことに伴う、通信設備等を1階から3階に移設する工事請負費の増 工事請負費 (指令センター関連・気象観測装置) 10,978千円×1式=10,978千円 (茨城県防災システム) 3,267千円×1式=3,267千円
9	1	2	193,161			193,161	教育一般管理費(教育総務課) 193,161 ・学校施設の改修、更新整備等に備えた市立学校施設整備基金積立金の増 積立金 193,161千円×1式=193,161千円
		4	200	200		0	公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業(学務課) 200 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等の消耗品費の増 消耗品費 200千円×1式=200千円 【歳入】 教育支援体制整備事業費交付金(新型コロナウイルス感染症対策事業) (国庫支出金) 200千円
	5	27,148	24,433		2,715	各地区公民館施設改修新型コロナウイルス感染症対策事業(文化生涯学習課) 27,148 ・新型コロナウイルス感染防止のため、各地区公民館の和式トイレを蓋つきの洋式トイレに改修する工事請負費の増 工事請負費 27,148千円×1式=27,148千円 【歳入】 公民館費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 24,433千円	
	6	4,954	4,459		495	学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業(学務課) 4,954 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等の消耗品費の増 消耗品費 4,954千円×1式=4,954千円 【歳入】 学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増(国庫支出金) 4,459千円	
歳出合計			1,302,563	80,430	14,200	1,000	一般財源 1,206,933 ●繰越金 1,206,933千円

特別会計

(単位:千円)

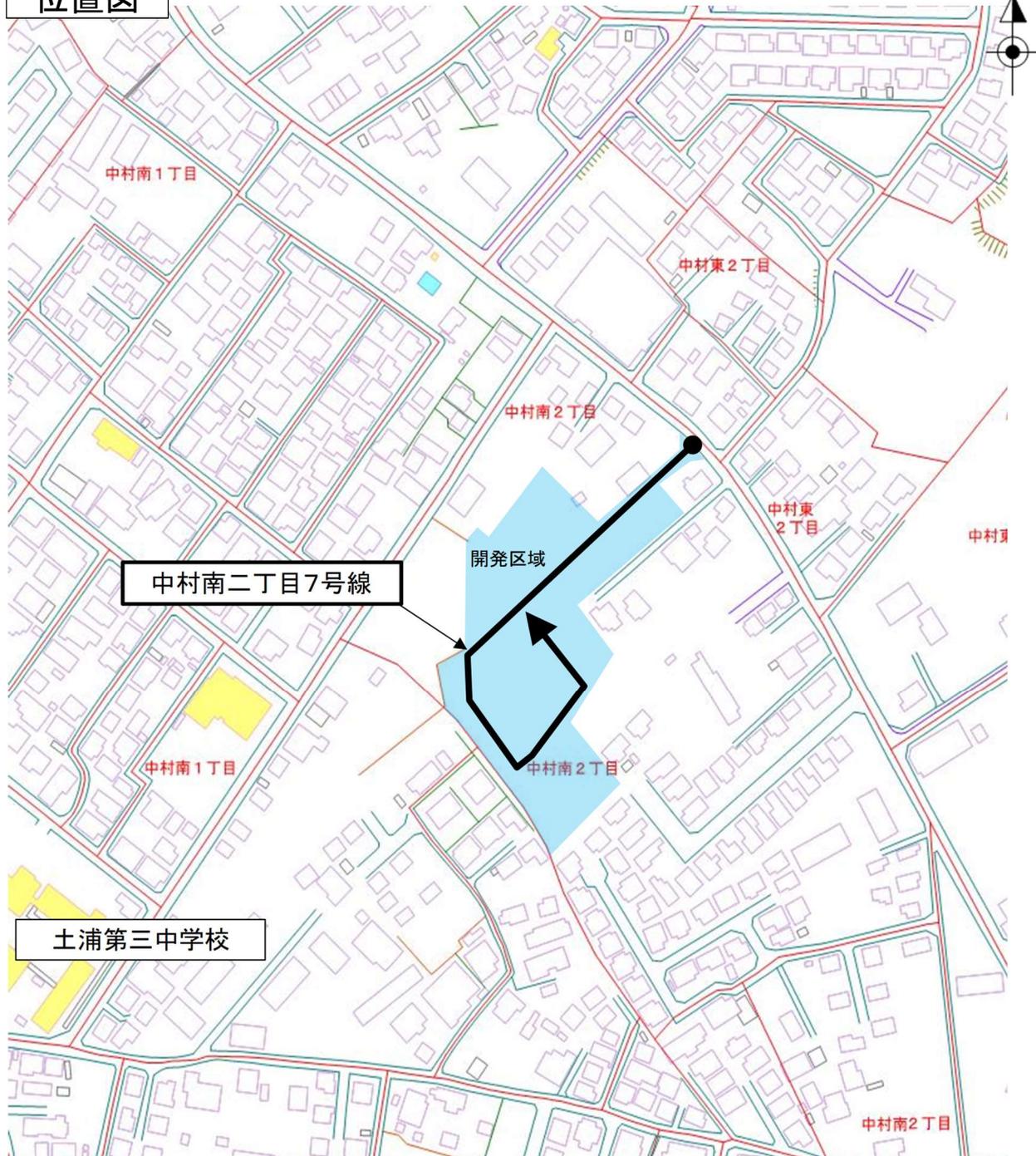
会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険(保険事業勘定)	125,618			11,886	113,732	令和元年度事業の精算に伴う補正(高齢福祉課) 125,618 ・介護給付費準備基金積立金 35,835千円 ・国庫支出金返還金 47,557千円 ・県支出金返還金 39,609千円 ・支払基金交付金返還金 1,882千円 ・一般会計繰入金 735千円 【歳入】 過年度分介護給付費交付金 11,886千円(支払基金交付金)
小計	125,618	0	0	11,886	113,732	
後期高齢者医療	2,980			2,980	0	後期高齢者医療保険料還付事業(国保年金課) 2,980 ・死亡や所得の変更等による保険料賦課額の減額や二重払いなどによる保険料の過誤納が発生した場合に相続人や本人に対し還付する保険料還付金の増 【歳入】 広域連合保険料歳出還付金 2,980千円
小計	2,980	0	0	2,980	0	
下水道事業	0 既存予算の 財源更正	18,050	▲18,100		50	公共下水道(汚水)整備事業(下水道課) 0 ・社会资本整備総合交付金の増に伴う財源更正 【歳入】 公共下水道整備事業費社総交(国庫支出金) 18,050千円 下水道事業費債(補助分) ▲18,100千円
	600				600	元金(下水道課) 600 ・企業債償還元金の不足に伴う償還金の増
小計	600	18,050	▲18,100	0	650	
歳出合計	129,198	18,050	▲18,100	14,866	114,382	一般財源の内訳 114,382 ●繰越金(介護特会) 113,732千円 ●一般会計繰入金(下水道特会) 650千円

【市道の認定等 1件】

1 議案第60号 市道の路線の認定について

1	中村南二丁目7号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	265.13m
		幅員	6.00m

位置図



令和 2 年第 3 回市議会定例会 認定

【決算 2 件】

1 認定第 1 号 令和元年度土浦市歳入歳出決算の認定について

(単位：千円)

会 計	令和元年度		平成 3 0 年度		増 減		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	54,303,054	52,237,573	52,786,423	50,889,767	1,516,631	1,347,806	
特別会計	公用先	574,807	574,807	392,584	392,584	182,223	182,223
	駐車場	138,866	135,063	163,845	163,845	▲ 24,979	▲ 28,782
	国民健康保険	15,100,118	14,955,588	16,022,700	15,928,270	▲ 922,582	▲ 972,682
	後期高齢者医療	1,767,673	1,765,075	1,688,516	1,685,858	79,157	79,217
	介護保険	11,395,524	11,281,790	10,882,599	10,711,733	512,925	570,057
	下水道	4,515,501	4,291,872	4,514,520	4,499,128	981	▲ 207,256
	農業集落排水	116,252	115,669	132,799	132,485	▲ 16,547	▲ 16,816
	駅北再開発	-	-	499,950	499,950	▲ 499,950	▲ 499,950
特別会計 計	33,608,741	33,119,864	34,297,513	34,013,853	▲ 688,772	▲ 893,989	
総 計	87,911,795	85,357,437	87,083,936	84,903,620	827,859	453,817	

2 認定第 2 号 令和元年度土浦市水道事業会計決算の認定について

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
収益的収支	3,577,484	3,317,883	3,503,636	3,272,858	73,848	45,025
資本的収支	375,849	1,297,686	437,744	1,588,747	▲ 61,895	▲ 291,061
総 計	3,953,333	4,615,569	3,941,380	4,861,605	11,953	▲ 246,036

令和2年第3回市議会定例会最終日追加議案

【人事 1件】（最終日：追加議案）

1 議案第61号 土浦市教育委員会委員の任命の同意について

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

第5条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

令和2年第3回市議会定例会 諮問

【人事 1件】（最終日提出）

1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

【参考】

人権擁護委員の構成等

- (1) 委員数 10名
- (2) 委 嘱 市長が推薦し、法務大臣が委嘱
- (3) 任 期 3年間

候補者の年齢制限

法務省において、人権擁護委員活動の活性化を図る観点から、運用基準を定めている。

- ・新任 ⇒ 68歳以下の者
- ・再任 ⇒ 75歳未満の者
(年令の基準日：市町村長が法務大臣に対して候補者を推薦するとき)